

悪質商法 特殊詐欺で泣かないために

突然の訪問販売や お金を要求する電話はキケンです。

悪質商法・特殊詐欺とは

無料点検などと称して訪問し、高額な工事の契約や品物を販売する「訪問販売・点検商法」や、頼んでもいない商品を一方的に送りつけてくる「送り付け商法」などを**悪質商法**。孫や子ども・親せきを装い多額の振込みをさせる「オレオレ詐欺」や税金の還付のためと

偽って現金をだまし取る「還付金詐欺」といった手口を**特殊詐欺**といいます。

「ATMでお金が戻る」「レターパックや宅配便で現金を送れ」というのはだましの手口です。このような話には気をつけましょう。

北海道の状況は

特殊詐欺の被害は、今年の1月から9月末までに北海道内で136件あり、その被害額は約2億9千万円に上っています。昨年は、年間275件・約9億3千万円の被害が発生しています。

被害額は減少しているものの、件数は増加傾向にあります。

3カ年の被害状況

	被害額	被害件数
平成26年	12億5,363万円	259件
平成27年	9億3,262万円	275件
平成28年	2億9,152万円	136件

※平成26・27年は1月～12月、平成28年は1月～9月の実績です。

当別町の状況は

平成27年度における町の消費生活相談窓口または北海道立消費生活センターで受けた当別町の住民からの相談総件数は、82件ありました。現在まで実質的な特殊詐欺被害報告はないものの、今後も気をつけなければならない状況です。

相談の内容はさまざまですが、相談の多かった内容は右の通りとなっています。



【主な相談内容】

①役務・商品の契約	31件
②出会い系・不審メール（電話）・架空請求	24件
③工事・建築・修繕	11件

当別町消費者被害防止 ネットワークの取り組み

平成 27 年 11 月 26 日設立

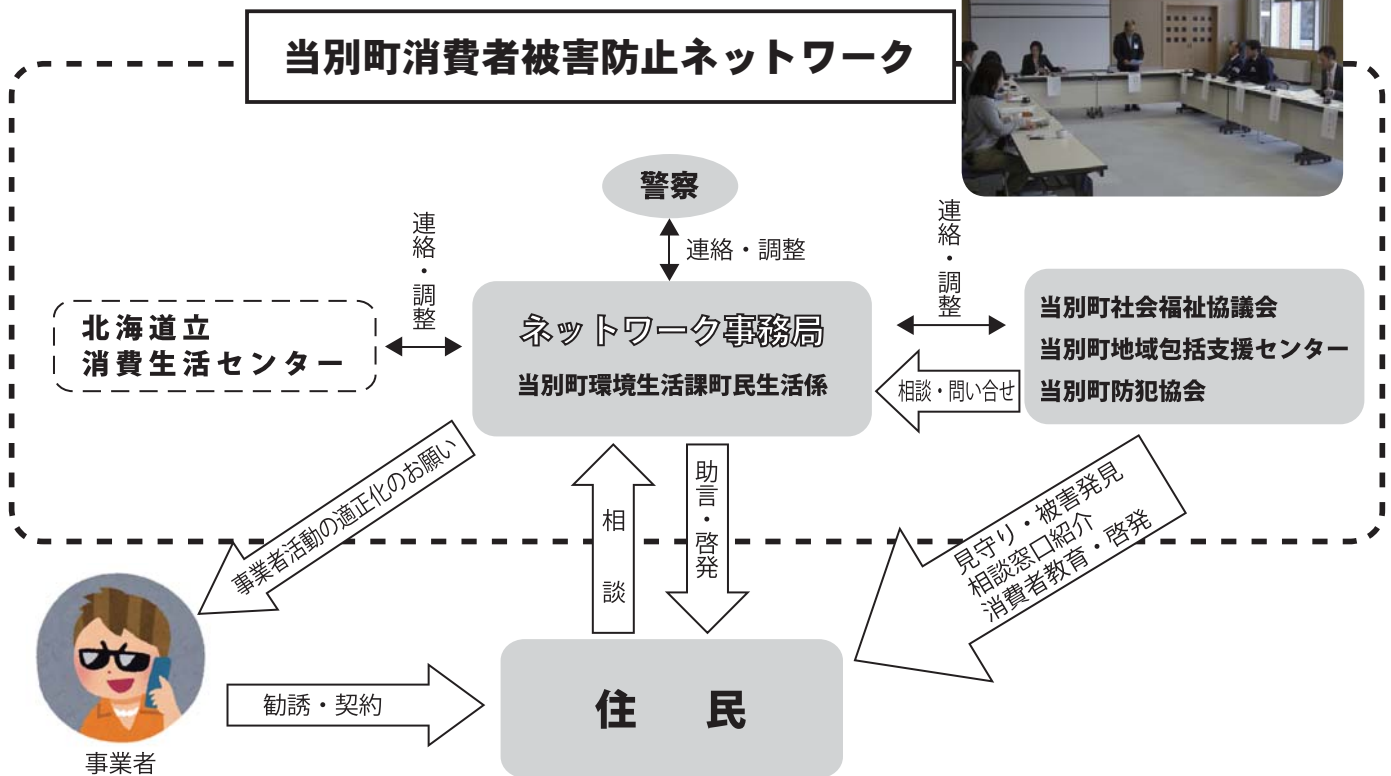
当別町では、これまでも、町の基本方針である「住みよいまちづくり」の実現や、さまざまな消費者問題に対応するための相談体制の充実・強化、啓発活動など消費者行政の取り組みを実施しています。

また、「TOBETSU 見守り情報」を発行し、身近な犯罪を防止するための啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

昨年 11 月には当別町・当別町社会福祉協

議会、当別町地域包括支援センター・当別町防犯協会・北海道札幌方面北警察署当別交番を構成団体とする**当別町消費者被害防止ネットワーク**を設立しました。

今後も関係機関との連携を一層強化した取り組みを進め、詐欺や悪質商法の被害から「町民を守るため」、「町内の潜在的被害の実態を把握するため」の取り組みを進めていきます。



【街頭啓発】 イベントや金融機関前での啓発活動も行っています。



街頭啓発（道銀当別支店前）



街頭啓発（太美郵便局前）



福祉まつりふれあい広場 2016 会場

特殊詐欺防止策

①「携帯番号が変わった」は要注意！！

「携帯の番号が変わった」という連絡を受けたら、必ず元の番号にかけて本人なのか確認しましょう。

②家族（親族）と定期的に連絡を取り合う

離れて暮らす家族（親族）と定期的に連絡を取り合い、近況確認をしましょう。

③常に「留守番電話」をセットしておく

ひとまず留守番電話に対応させ「お名前をどうぞ・・・」とメッセージを流すなど、相手を確認してから通話しましょう。

④その場でお金を支払わない（契約しない）

支払いを急がせるような場合は、「詐欺」を疑いましょう。

【啓発グッズ】

北海道消費生活条例では、一度、拒否をしたあとに再度事業者が、勧誘する行為を禁止しています。また、「訪問販売お断りステッカー」は、玄関口に掲示することで、勧誘拒絶の意思表示をしています。ぜひご活用ください！

【ステッカーの無料配布場所】

- ①当別町消費生活相談窓口
（役場 1 階町民生活係）
- ②太美出張所
- ③総合保健福祉センター（ゆとろ）
- ④総合体育館
- ⑤西当別コミュニティセンター



当別町消費者被害防止ネットワーク作成の訪問販売お断りステッカー

出前講座をご利用ください

当別町では、特殊詐欺などの手口や被害に遭わないためのポイントをわかりやすく説明する出前講座を開催しています。

町内会、高齢者クラブ、サークルなどのお集まりの時にご利用ください。

【お申込み先】 町環境生活課町民生活係
電話 0133 - 23 - 3209



【相談・問合せ先】

消費生活相談窓口 0133 - 23 - 3209
（町環境生活課町民生活係）
北海道立消費生活センター 050 - 7505 - 0999
消費者ホットライン 188（イヤヤ）

札幌方面北警察署警務課相談係 011 - 727 - 0110
当別交番 0133 - 23 - 2151
太美駐在所 0133 - 26 - 2151
中小屋駐在所 0133 - 27 - 2151
警察相談専用電話 # 9110